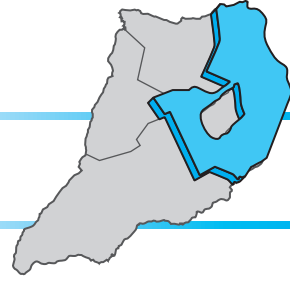


2 東 部 地 区



2-1. 東部地区の特性（現況と課題）

■ 地区住民のコミュニティの強化

東部地区は、明治17年（1884年）の広島県人の集団入植によって開拓が始まった本市発祥の地であり、昭和初期には現在の道道江別恵庭線の沿道に集落が形成されていました。古くから自然発生的に形成された住宅地と比較的新しく民間の宅地開発により整備された住宅地が混在していることから、地区住民間のコミュニティを強化するための地区づくりを進める必要があります。

■ 市民が交流する広域交流拠点の整備

JR千歳線や道道江別恵庭線が整備され、市役所などの公共施設、商業施設や業務施設、高校や大学、芸術文化ホールなどの文教施設、さらには北広島レクリエーションの森やひろしま総合運動公園計画地などが集積し、多世代の住民が集まる地区となっています。今後も、住民同士はもちろんのこと、市外と市内の住民の多様な交流が活発に行われるよう機能の充実が必要となっています。

■ 環境を守る森林や農地の保全・有効活用

市街地の近くには国有林をはじめとする豊かな森林が広がっており、自然景観や眺望に恵まれた場所に宿泊施設や温泉施設が立地しているほか、市街地内には輪厚川が流れており、親水空間化さ

れています。稲作、野菜生産、酪農・畜産が行われている農地や森林、河川の適正な保全と有効な活用を図り、地区をとりまく豊かな環境を守る必要があります。

■ 主要幹線道路の良好な沿道景観の形成

広域的な移動を担う国道274号と道道江別恵庭線が地区内で交差しており、大量の自動車交通が発生しています。これら主要幹線道路の沿道は住宅地、商業地、工業地、農地などに利用されていますが、北広島市および東部地区のイメージを高めるため、緑化などによる良好な沿道景観の形成が必要となっています。

■ 水害対策の推進

昭和56年の豪雨により島松川が決壊し、地区内の東側にある低地帯は大水害に遭い、住民や生活基盤に大きな被害をもたらしました。この後、島松川や輪厚川などの河川改修事業を継続的に実施してきました。また、千歳川流域は、千歳川放水路の整備に替わる計画として千歳川および千歳川と石狩川の合流点を含めた流域における総合治水対策を推進することになっています。水害を未然に防ぐため、森林のもつ保水機能を重視した治山対策とともに、自然環境に配慮した治水対策を進める必要があります。

2-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

東部地区は、公共施設や商業地、道路、河川、公園など地区内のさまざまな場所で住民間の交流

が生まれる地区づくりがテーマとなります。

そこで東部地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

古さと新しさが調和し、^ま地区内のさまざまな場所、^ち生活のさまざまな場面で住民間の交流が生まれ、温かいコミュニティの舞台となる^ま地区^ち

(2) 地区づくりの目標

■ にぎわいとるおいの感じられる地区住民の交流の中心地を形成します

大小さまざまな規模の店舗が集積している中央地区の商業・業務機能を強化し、にぎわいを高めるとともに、木や花による緑化、建物のリニューアルなどによりうるおいを高め、多くの人が集まる地区住民の交流の中心地の形成を図ります。

■ 市内外の住民がさまざまに交流する広域交流拠点を形成します

市内や市外の住民同士が自然や文化、スポー

ツ、レクリエーションなどのさまざまな活動を通して、活発に交流するため、ひろしま総合運動公園などの施設整備の推進や既存施設の機能の充実を図り、広域交流拠点の形成を図ります。

■ 生活の身近なところで緑にふれられる地区を形成します

地区内にある森林や河川などの豊かな自然や農地を有効に活用し、子どもから高齢者まで、レクリエーションを通じた住民間の交流が生まれる公園、親水空間、市民農園などを創出し、生活の身近なところで緑にふれられる地区の形成を図ります。

2-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

① 住宅地

- J R北広島駅から徒歩圏の利便性の高い場所は、土地の高度利用を図り、育児支援機能や高齢者の生活支援機能の導入を含めながら、分譲住宅、賃貸住宅など中高層の集合住宅の立地を含めた多様な住宅供給を促進し、既存の都市機能の集積を活かした、都市の快適性が感じられるまちなか住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅と集合住宅、また、商業施設、飲食施設、業務施設などが立地する道道栗山北広島線沿道などの一般住宅地は、住環境、商業環境、業務環境が相互に調和した生活利便性

の高い住宅地の形成を図ります。駅周辺に立地する規模の大きな工業・流通施設については、長期的展望にたつて工業地への移転を促進し、利便性が高く良好な住宅地環境を形成するため、用途の見直しを検討します。

- 戸建住宅を中心とした専用住宅地は、季節を感じられる緑豊かな住宅地づくりを進めるとともに、日常的に住民同士が交流するような良好なコミュニティがある住宅地の形成を図ります。

② 商業・業務地

- J R北広島駅周辺は、商業施設や公共施設の立地、集積を図るとともに、安全で快適に歩

第4章 地区づくりの基本方針

ける歩行者空間を整備し、人が集まる快適な商業・業務地の形成を図ります。

- 中央地区は、商業環境の整備を図りながら、高齢社会に対応し、住宅の身近なところで日常生活に必要なものを入手できるように、人や情報が集まり、にぎやかさが感じられる地区の中心となる商業地の形成を図ります。

③工業地・主要幹線道路等沿道

- 広島工業団地は、本市の立地特性をアピールして製造業を中心とした企業の誘致を図るとともに、未操業企業の工場等の建設を促進します。また、主要幹線道路の沿道など工場等の敷地内の緑化を促進し、周辺の緑環境と調和した工業地の形成を図ります。
- 主要幹線道路である国道274号、道道江別恵庭線の沿道、幹線道路である道道栗山北広島線の沿道において、街路樹による緑化や看板の規制などにより本市のイメージアップを図りつつ、沿道機能を活かした商業・業務施設や軽工業・流通業務施設を誘致し、うるおいのある沿道環境の形成を図ります。また、道道栗山北広島線沿道の中の沢地区については、幹線道路等の沿道機能を活かした商業・業務施設などの立地を検討します。

④森林地域

- 中の沢、南の里などの森林や樹林地については、森林所有者の理解を得ながら、守るべき緑地の指定や、無秩序な乱開発の防止に努めるとともに、良好な自然環境の保全を図ります。また、市街地に近い樹林地は豊かな自然を活かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場として活用を図ります。

⑤農業地域

- 農地の保全を図るとともに、市民などが土にふれ、作物を収穫する体験ができる市民農園や観光農園などの都市型農業の展開により、農業者との交流が生まれる環境の創出を図ります。

(2)都市交通体系の基本方針

①広域幹線道路

- 広域的な人や物の移動、近隣市町との連携を強化するため、国道274号、道道江別恵庭線の道路交通機能の強化を促進します。
- 大型車等の通過交通が多い道道江別恵庭線の沿道に立地する、教育・文化施設や住宅地の環境、安全性を向上するため、新たな道路の整備などの検討を行いません。

②幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- 大曲地区、西部地区との連携を強化するため、幹線道路である道道栗山北広島線、市道輪厚中の沢線の道路機能の強化を図ります。
- 補助幹線道路は、未整備区間の整備を検討するとともに、老朽化した箇所の適切な補修、改良など維持管理を行います。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として、適切な補修、改良など維持管理を行うとともに、地区住民と行政が協力しながら、安全性や防犯性を高めます。

③歩行者・自転車道路

- J R北広島駅周辺や商業施設、コミュニティ施設など人が多く集まる場所を中心として、広くて段差のない歩道などだれもが利用しやすく、安全で快適な歩行者空間の形成を図ります。
- 近隣市町を連絡する広域的なサイクリング・ネットワークを形成するため、道道札幌恵庭自転車道線などの整備を促進するとともに、沿道に休憩施設、広場などのレクリエーション施設を配置します。
- 地区内の河川や主要公共施設を結ぶ歩行者・自転車道路ネットワークの形成を図ります。

④公共交通

- J R北広島駅の交通結節機能を強化するため、東口の利用状況を見ながら、駅前広場の充実を図ります。
- 地区内の移動の利便性や交流の活発化を高めるため、協働により、地区内の主要施設をネットワークする交通のあり方について検討し

ます。

⑤道路空間の環境整備

- 通学路や病院、商業施設の周辺など歩行者の多い道路、また、自動車の交通量の多い道路については、優先的な除排雪や融雪の強化、信号機や標識の設置、街路樹のポリウムアップと適正な管理などを行い、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、利用者である地区住民の参加を得ながら、広島公園、かぜの子公園、東公園など身近な公園のあり方を検討します。
- 本市におけるスポーツやレクリエーション空間を創出するため、豊かな自然環境を活かし、市民ニーズや機能面などに配慮しながら、ひろしま総合運動公園計画の再構築と施設整備に努めます。
- 開拓の歴史を刻む開拓記念公園や平和を願い整備された平和の灯公園などは、都市緑地として適切に維持保全を図ります。
- 北広島レクリエーションの森といった市街地に近い森林などは豊かな自然を活かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場、市民の交流の場として活用を図ります。
- 水と緑にふれられ、地区住民の交流の場となる空間を形成するため、市街地を流れる輪厚川については、市民の協力を得ながら木や花による植栽など、河川環境を保全しながらうるおいのある親水空間の創出を図ります。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 住宅地は、地区住民が中心となって街並みづくりのルールを定めるとともに、木や花による緑化を進め、季節を感じられる緑豊かな住宅地環境の創出を図ります。

- J R北広島駅周辺や中央地区の商業地・地域商業地については、周辺環境と調和した近代的で美しい街並みの形成を促進します。
- 広島工業団地については、街路樹や緩衝林、芝生、花壇などによる緑化を進め、周辺の自然環境、住環境と調和したうるおいの感じられる景観の形成を促進します。
- 市街地内にあつて主要幹線道路である国道274号、道道江別恵庭線の沿道、J R線の沿線などは、本市のイメージアップを図るため、木や花による緑化、建築物や屋外広告物の色彩などのルールを定め、うるおいの感じられる街並みづくりを進めます。

②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する中の沢などの広大な森林の保全を図るため、開発の抑制に努めます。
- 都市にうるおいとやすらぎを与える、地区の東側などにある農地の保全を図ります。また、農地の中を通る道路の沿道にある耕地防風林の保全を図ります。

(5) 都市防災の基本方針

①防災対策

- 水害対策のため、千歳川流域においては自然環境に配慮しながら、千歳川・輪厚川・島松川などの整備を行なうとともに、内水対策、流域対策について、地域で協議を行い必要な対策を進めていきます。また、水防活動の拠点として、千歳川地区河川防災ステーションの整備を促進し、水防訓練、河川に関する研修、河川情報の提供を行うとともに、防災センターの整備を進めます。

第4章 地区づくりの基本方針

東部地区方針図

